

仕 様 書

1 業務の名称

清華亭耐震改修基本検討業務

2 業務の期限

契約日から令和4年3月10日まで

3 業務の概要

札幌市指定有形文化財である清華亭について、令和2年度に実施した耐震診断結果をもとに、より効果的・効率的な補強計画を立案するとともに、耐震改修工事と同時に行う予定の建築・設備等の保全工事に係る諸条件を整理するものである。

なお、本業務を進めるにあたっては、清華亭が有する文化財的価値に配慮し、意匠性を損なわないこと、部材を極力傷めないこと、創建当時の部材をできる限り残すこと、可逆的な工法を採用することを前提とした検討を行うこと。

4 施設の概要

別紙資料図参照（施設概要・平面図・立面図）

5 業務の内容

（1）現地調査

設計の諸条件整理のため、下記について調査を行うこと。調査に当たっては、一般観覧を妨げることが無いよう配慮すること。

- ・土台の腐朽、接合部等確認調査
- ・内壁仕上げの調査

現在、内壁の仕上げは、洋室は薄ベニヤの上に白色塗装、和室は薄ベニヤの上にじゅらく風塗り仕上げだが、その奥に当初の仕上げ（漆喰等）が残っている可能性があるため、薄ベニヤを切除する等により確認すること。具体的な調査方法は委託者との協議によること。

- ・外壁厚板の取付方法の調査

下見板内部の厚板について、軸組への取付方法が不明であるため、柱種別（隅柱・中間柱・一般柱）ごとに取付状況を確認すること。具体的な調査方法は委託者との協議によること。

- ・意匠調査および設備調査

（2）耐震補強の検討

令和2年度に立案した補強計画をもとに、施工性・経済性等を勘案し、最小限の補強となるような最善の方法を検討すること。

なお、下記に示す工法について比較検討を行い、採用の可否について委託者と協議を行うとともに、その結果に基づき補強後の耐震性の評価を行うこと。

水平ブレース取付箇所については現地確認が困難であるため、想定で取付方法を示す事。

	工法の概要	壁倍率	第3者評価
国土交通省告示 第1100号	木造軸組工法で構造用面材の釘打ち間隔を狭くすることにより、従来よりも高い壁倍率とする工法。	最大 4.3倍	
新工法	亜鉛メッキ鋼板と粘弾性体の複合パネルを軸組にビス止めする工法。	4.2倍	(一財) 日本建築センター
	構造用面材の釘打ち部分を帯状のポリエステル繊維で補強した上で釘間隔を狭くする工法。	5.2倍	(一財) 日本建築防災協会

(3) 保全改修に係る諸条件の検討

保全改修として想定している以下の項目について、改修内容、範囲、工法等について確認及び検討を行い整理するとともに、配置図、平面図または立面図に範囲等を記した資料を作成すること。(項目や改修範囲が分かる図面を作成する。なお、詳細図(矩計図、部分詳細図など)は不要)

- ・ 建築工事・・・外部(屋根塗装、外壁塗装、腐朽箇所取替、建具の補修等)、内部(塗装、腐朽箇所及び劣化部取替)、外構(塀、植栽等)、断熱・防湿工法の適正化、その他必要な改修
- ・ 電気設備工事・・・引込幹線設備更新、電灯更新、コンセント更新、火災報知設備更新、電気暖房設置、その他必要な改修
- ・ 機械設備工事・・・暖房設備更新、給排水衛生設備更新、消火設備更新、既設給油設備撤去、既設暖房器撤去、その他必要な改修

(4) 概略工程及び概算工事費の算出

耐震補強及び保全改修工事について、施工計画を立案し概略工程を作成するとともに、概算工事費を算出すること。

なお、概算工事費は令和3年9月22日までに提出すること。

(5) 報告書作成

- (1)～(4)の調査及び検討結果等を取りまとめた報告書を作成すること。

6 資料の貸与及び返却

(1) 貸与資料

- ・ H18 清華亭 施設保全計画書(H18耐震診断・耐震改修計画書含む)

- ・ H30 清華亭 施設保全計画書
- ・ H24 清華亭 外部改修工事設計図 (CAD データ有)
- ・ S53 札幌市有形文化財清華亭復元修理工事設計図
- ・ R2 清華亭耐震診断業務報告書 (位置図、配置図、平面図、立面図、構造図について CAD データ有)

(2) 貸与場所：札幌市市民文化局文化部文化財課

(3) 返却場所：札幌市市民文化局文化部文化財課

7 提出成果品

以下の成果品を3部提出する。

- (1) 基本設計報告書 (A4 判、簡易製本)
- (2) 上記の電子データ (CADデータの保存形式及びレイヤー構成等については、業務着手時に担当職員と協議する)

8 成果品の取扱い

本業務における成果品はすべて委託者に帰属するものとし、受託者は委託者の承諾を得ずに他に公表、貸与又は使用してはならない。

また、成果品に係る著作権は、すべて委託者に属するものとし、委託者が納品後に成果品の加工、引用、公表、出版等を行うことを妨げない。

9 その他

- (1) 受託者は、業務の遂行上知り得た秘密を外部に漏洩してはならない。
- (2) 受託者は、委託者と十分協議を行い、必要な準備、資料の作成、事前の打合せ等、事業の実施を行うこと。なお、本市の求めに応じて打合せ等を確実に行うため、専任の担当者を置くなどして、業務が遅滞することのないようにすること。
- (3) 調査時は安全管理を徹底するとともに、施設を損傷しないよう注意すること。
- (4) 業務に疑義が生じた場合は、委託者と協議し、指示を受けること。
- (5) 業務の履行に関しては、環境に配慮し紙資源やエネルギーの節約及びリサイクルの推進に努めること。
- (6) その他、本仕様書に記載されていない事項については、委託者と協議し、指示を受けること。

施設概要

調査施設名称：清華亭
所在地：札幌市北区北7条西7丁目1番地1
敷地面積：1,037㎡
施設用途：札幌市指定有形文化財
総建築面積：123.1㎡
総延床面積：123.1㎡
建設年度：明治13年(1880年)

主建物の概要：
用途：札幌市指定有形文化財
構造・規模：木造平屋建
延床面積：123.1㎡

附属建物概要：なし

工事履歴：

新築工事履歴

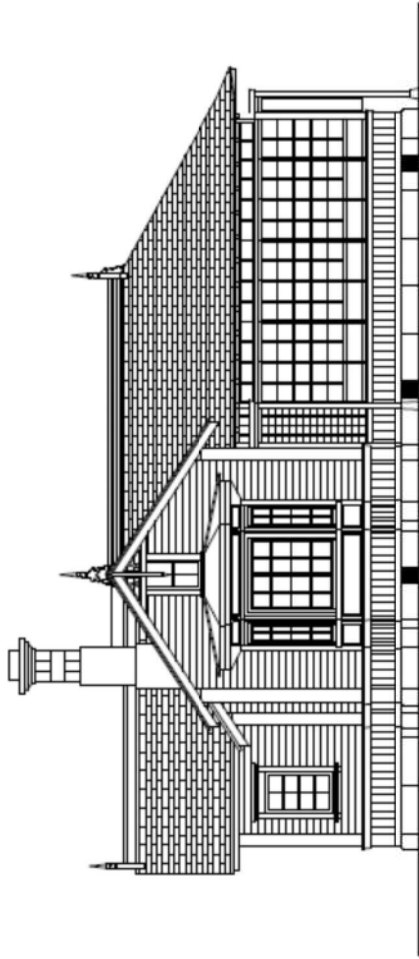
工種	工事名	工事概要	工期	発注者
建築	清華亭	新築	1880年	

改修工事履歴(増築, 修繕, 附属建物など)

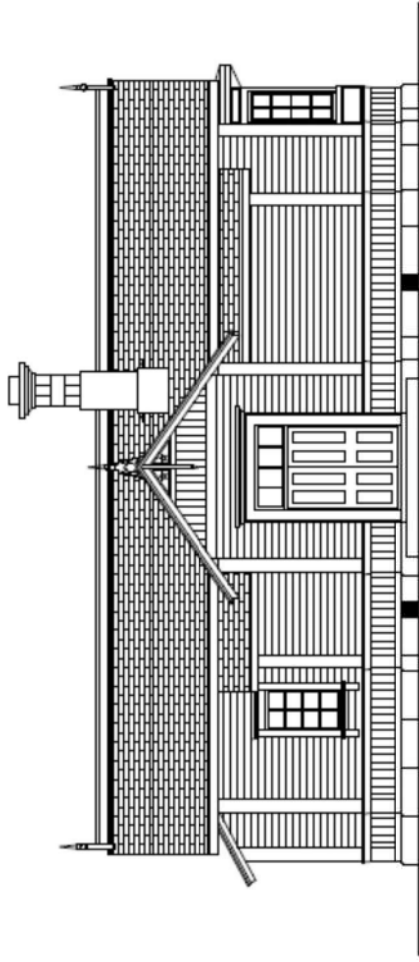
工種	工事名	工事概要	工期	発注者
建築	札幌市有形文化財清華亭復元修理工事	内外部改修	1978年7月～12月	札幌市
	清華亭外部改修工事	外部改修	2014年9月～12月	札幌市

その他特記事項：なし

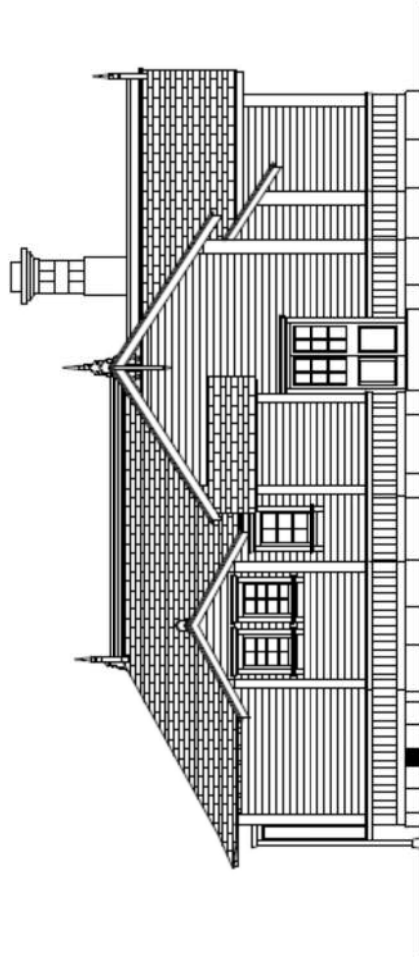




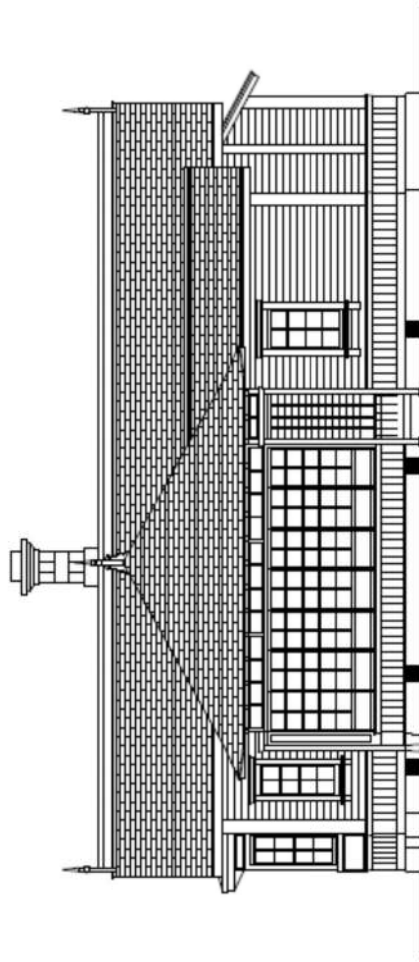
南側立面図



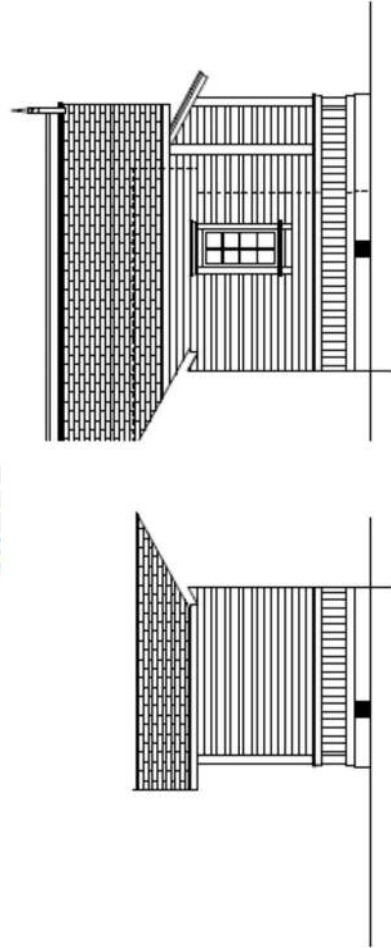
西側立面図



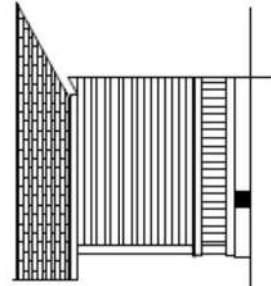
北側立面図



東側立面図



台所棟 東面



便所棟 西面

立面図 1/100